

全国スポーツ少年団剣道試合申し合わせ事項

1. 大会特別試合規則

(1) 試合の種別・方法及び時間は、次のとおりとする。

ア 団体戦の場合

(ア) 試合は予選リーグと決勝トーナメントとし、3位決定戦は行わない。

(イ) 試合は予選リーグと決勝トーナメントともに勝者数法とする。

(ウ) 予選リーグは、出場チームを1組3チーム編成とし、勝ちの時は1点、引き分けの時は0.5点、負けの時は0点としてチームの合計点、勝者数、総本数によって順位を決定する。

(エ) 決勝トーナメントは、予選リーグ各組の1位16チームをもって行い、優勝、2位、3位(2チーム)を決定する。

(オ) 試合は原則として3本勝負、試合時間は3分とし、時間内に勝敗が決まらない場合は引き分けとする。

(カ) 予選リーグで同点の場合及び決勝トーナメントにおいて、チームの勝者数・取得本数が同じ場合は、代表者戦を行う。予選リーグの代表者戦はリーグ戦終了後に行う。代表者戦は1本勝負とし、試合時間は3分とする。時間内に勝敗が決しない場合は、2分区切りの延長戦を勝敗が決するまで行う。なお、代表者戦の出場者は、欠員ポジションを含めない中堅、副将、大将とし、抽選により出場選手を決める。

イ 個人戦の場合

個人戦は男女別に行い、試合方法、時間などは団体戦に準ずる。ただし、決勝トーナメントにおいて、試合時間内に勝敗が決しない場合は、1本勝負の延長戦を行う。延長戦の試合時間は2分とし、勝敗が決するまで繰り返す。

(2) 構えは、中段の構えのみとする。(※1)

(3) 突き技及び片手技は、有効としない。(※1)

※1 障がい等の理由により、主催者の許可を得た者を除く。

団体戦・個人戦の共通事項である

2. 用具などについては、次のとおり規定する。

(1) 竹刀の規格は、次のとおり規定する。

項目	対象	中学生	小学生
長さ	男女共通	114cm 以下	111cm 以下
重さ	男性	440g 以上	※2
	女性	400g 以上	

太さ	男 性	先端部 最小直径	25mm 以上	
		ちくとう 最小直径	20mm 以上	
	女 性	先端部 最小直径	24mm 以上	
		ちくとう 最小直径	19mm 以上	

※2 小学生の重さ・先革の規定は設けないが、安全管理上、竹刀の手入れ及び点検を十分に行うこと。

竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の測定方法



竹刀の点検は充分しておくこと。中結の位置は剣先から全長の約1/4とする。

竹刀の計量・検査は、大会1日目の所定時間内に必ず受けること。

- (2) ポリカーボネート積層板装着面は、全日本剣道連盟が認めたものとする。
- (3) 参加者は、剣道具の垂れ中央に黒地または紺色に白ぬきで都道府県名(横書き)と姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けて参加すること。また、団員章を必ず着けること。
- (4) 剣道具の着装はしっかりとすること。面紐の長さは結び目から約 40cm 以内に切っておくこと。小手紐は長く垂れないようきちんと結び、胴紐(腰紐)の結び方は、花(蝶)結びとすること。
- (5) サポーター等の使用届は行わない。選手にとって医療上必要であり、見苦しくないものでなくてはならない。また、相手に危害を加えると審判が判断した場合、その使用を禁止することもある。
- (6) 鎧は、所定の位置に固定すること。

3. 試合等の運営に関し、次のことを規定する。

- (1) 団体戦の整列は、試合ごとに行い審判側が先鋒となって並ぶ。なお、先鋒・次鋒は剣道具を着け、竹刀を持って立礼の位置(開始線の手前3歩)に整列すること。
- (2) 正面の礼は、第一試合の開始時及びその日の最後の試合の終了時及び決勝戦の開始時と終了時に行う。
- (3) 女子も男子と同じ(蹲踞)で行う。
- (4) 審判員の合議の場合は、試合者は開始線で立ったまま納刀し、境界線の内側まで後退し、蹲踞もし

くは正座で待機する。

- (5) 試合会場には役員・審判員・大会関係者・申込をした指導者及び団員以外の者が入ることはできない。
- (6) 参加者控室には申込をした指導者及び団員以外の者が入ることはできない。
- (7) ストップウォッチの持込を禁止する。また、試合中における指導者のサイン等による指導も禁止する。
- (8) 参加団員及び控えの参加者は、試合者への声援をしてはならない。応援は拍手のみとする。
- (9) 観覧者及び応援者は試合中、指導者・参加団員に影響を与えるような応援をしてはならない。したがって、応援者は拍手のみとし声援はしないこと。また、写真撮影のためのフラッシュを用いることは禁止する。
- (10) 指導者は、指導者章及び所定のIDカードを着け、開・閉会式及び試合中は剣道着・袴を着用する。
- (11) 大会への出場にあたっては、全日本剣道連盟「感染症予防ガイドライン」を励行する。
- (12) 面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

4. その他

- (1) 上記以外の事項が生じた場合の対応については、主催者間で協議し、決定するものとする。